

年末・年始のごみ収集について



年末・年始の家庭ごみも、分別・収集日を守り、収集日当日の朝8時までに、自宅の門口に出してください。

1月1日・2日は正月休みの為、ごみ収集はありません。
3日も日曜日なので休みです。

- ☆1月1日（第1金曜日）が燃えないごみの収集日となっている区域【前田2丁目・3丁目、西原1～6丁目】は、**繰り上げて12月30日(水)に燃えないごみの収集を行います。**
 ☆1月2日（第1土曜日）が燃えないごみの収集日となっている区域【宮城2丁目40～41・宮城3丁目14～18番・宮城4丁目19～23番、宮城5丁目、仲西1～3丁目、内間4丁目・5丁目】は**繰り上げて12月31日(木)に燃えないごみの収集を行います。**
 ☆1月1日、1月2日が燃えるごみ、資源ごみ、粗大ごみの収集日となっている区域は、**他の日に代わって収集することはありませんのでご了承ください。**

家庭ごみ 年末年始収集日程	日程	30日(水)	31日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(月)
	燃えるごみ	通常通り	通常通り	休み	休み	日曜日	通常通り
	燃えないごみ	★前田2丁目・3丁目 ★西原1～6丁目	★宮城2丁目40～41番 ★宮城3丁目14～18番 ★宮城4丁目19～23番 ★宮城5丁目 ★仲西1～3丁目 ★内間4丁目・5丁目				通常通り
	粗大ごみ	通常通り	通常通り				通常通り
	資源ごみ	通常通り	通常通り				通常通り

-----年末の大掃除の際に出る粗大ごみ処理について-----

- 粗大ごみ処理については、例年、年末に申し込みが殺到するため、処理が困難になっています。年末の粗大ごみ処理は、1日の受付件数を制限することになります。過重処理を避け、適正にごみを処理する為の措置です。ご了承ください。
- 大掃除は早めに計画を立て、年末に粗大ごみが集中することがないように、市民の皆様のご協力をお願いします。
- （指定日以外は収集できません。指定日の前日（土・日・祝祭日を除く）午後4時までに申し込んでください。）
 （収集日が1月4日(月)の場合は、12月31日(木)の午後4時までに電話で申し込んでください。）
 （ごみの自己搬入はできません。1月1日（金）・1月2日（土）は正月休みです。）

問い合わせ 環境保全課整備係 ☎876-1234 （内線 3211～3213）

年末年始の業務案内・休館日



年末年始にあたり、市役所は12月29日（火）から翌年1月3日（日）まで閉庁致します。

市役所	戸籍届出や住民票、印鑑証明に関すること ★婚姻届・出生届・離婚届・死亡届等、戸籍に関する届出はできます。（但し、死亡届は午前8時30分～午後5時15分） ★住民票や印鑑証明書の交付、および住民異動届等はできません。自動交付機も停止します。 問い合わせ 市民課 ☎876-1234 （内線3065）
	水道に関すること ★引越に伴う業務の受付については、12月28日(月)午後3時までです。お早めに届け出ください。 問い合わせ 水道部 営業課 ☎877-8476 ★漏水の連絡、出水不良等は、年末年始も24時間受付します。 問い合わせ 浦添水道サービスセンター ☎877-9473
	市税に関すること ★市役所で市税の納付をする場合は、12月28日（月）午後5時15分までです。県内各金融機関では、12月30日（水）までです。 問い合わせ 納税課 ☎876-1234 （内線2311）

市内各施設

市内各施設の休館日は下記の通りです。

浦添市美術館 ☎879-3219 休館日12月28日（月）～翌年1月4日（月）
浦添市立図書館 ☎876-4946 休館日12月28日（月）～翌年1月4日（月）
浦添運動公園内の各体育施設 ☎876-7322 休館日12月29日（火）～翌年1月3日（日）
中央公民館 ☎879-5503 分館 ☎879-6640 休館日12月28日（月）～翌年1月3日（日）
男女共同参画推進ハーモニーセンター ☎874-5711 休館日12月29日（火）～翌年1月3日（日）
公立・法人保育所（園） お休み12月29日（火）～翌年1月3日（日） 問い合わせ 保育課 ☎876-1234（内線3623）

お知らせ

平成21年度第3回 危険物取扱者試験について

浦添市消防本部 予防課
☎878-3982

試験日時 平成22年2月7日（日）午前9時50分開始
試験の種類

・甲種
・乙種（第1類～第6類）
・丙種
試験会場

・南部農林高等学校
・沖縄国際大学
・北部農林高等学校
・宮古工業高等学校
・八重山農林高等学校
受験願書受付期間 12月11日（金）～12月18日（金）
受験案内書配付先 各消防本部、宮古支庁総務観光振興課、消防試験研究センター
受験受付方法 受験願書を消防試験研究センターへ郵送又は直接窓口へ持参
問い合わせ（財）消防試験研究センター 沖縄県支部
〒900-0029
那覇市旭町116番地37
自治会館6階
☎941-5201
ホームページ
http://www.shoubo-shiken.or.jp

特別障害者・障害児福祉手当をご存知ですか

福祉課 障がい福祉係
☎876-1234
（内線3564）

対象者 日常生活において常時特別の介護を要する在宅の重度障害者（児）で、手当受給資格（障害程度）要件を満たしている方に支給されます。

・障害児福祉手当（おおむね3歳から20歳未満）
・特別障害者手当（20歳以上）
※ただし、次に該当する場合は支給されません。

・施設に入所した場合
・病院等に3か月以上入院した場合（20歳以上の方）
・障害者本人やその配偶者および扶養義務者の所得が一定の額を超えた場合
申請に必要なもの
①診断書（定められた様式）
②印鑑
③身体障害者手帳又は療育手帳（所持者のみ）
④年金関係等書類（受給者のみ）
⑤預金通帳（障害者本人名義で郵便局以外）
⑥所得課税証明書（一月一日現在、他市町村在住の方）

支給額
・特別障害者手当（20歳以上）月額 26,440円
・障害児福祉手当（20歳未満）月額 14,380円
申請窓口 福祉課

浦添市重度身体障害者紙おむつ支給事業について

福祉課 障がい福祉係
☎876-1234
（内線3564）

常時紙おむつを必要としている在宅の身体障害者へ紙おむつを支給します。

支給対象者

浦添市に住んでいる在宅の身体障害者で次のいずれにも該当する方が対象です。
・身体障害者手帳1級又は2級の者
・身体障害者本人および扶養義務者が生活保護世帯、市町村民税非課税世帯、所得税非課税世帯の者
・常時紙おむつを使用している3歳から65歳未満の者
※ただし、次に該当する場合は支給されません。
・他制度で紙おむつを支給されている者

・施設に入所している者
・3か月以上入院している者

申請に必要なもの

①身体障害者手帳
②印鑑
③所得課税証明書（一月一日現在、他市町村在住の方）
※申請後、訪問の調査あり
支給限度額 月額 五千元以内

在宅介護手当について

福祉課 障がい福祉係
☎876-1234
（内線3564）

ねたきりの重度障害者を介護している家族に在宅介護手当を支給します。

支給対象者

浦添市に住んでいる次のいずれにも該当する重度障害者を介護している方が対象です。

①あくいつれかの手帳を持ち、6か月以上継続して寝たきりの状態にある者
ア 身体障害者手帳1級又は2級
イ 療育手帳A1又はA2
ウ 精神障害者保健福祉手帳
②満20歳以上で満64歳以下の在宅者

③介護者と同居の者

申請に必要なもの

①お持ちの手帳
②介護者の預金通帳（郵便局以外）
③印鑑
④診断書（所定の様式あり）
⑤所得課税証明書（一月一日現在、他市町村在住の方）
※申請後、訪問の調査あり
支給額 月額 五千元
年2回 3月・9月支給

コミュニティバス導入に関するアンケート調査のご協力について

都市計画課
☎876-1234
（内線4011）

浦添市では、市内の公共交通利用不便地域の解消や既存都市モノレールと連携を図るため、市民の日常生活に欠く

ことのできない公共交通機関の利便性向上に向けた施策展開が必要だと考えており、その一環としてコミュニティバス導入の必要性・可能性などについて、住民アンケート調査を実施しますので、ご協力くださるようお願いします。

なお、今回の調査対象地域は次のとおりですが、今後は都市モノレール延長整備に合わせ、段階的に対象地域を設定していく予定です。

調査対象地域

市役所から西側地域（伊祖、城間、大平、屋富祖、宮城、勢理客、内間、安波茶、仲間地域）

調査対象

調査対象地域より無作為に選んだ約4,200世帯

調査内容

「普段の移動手段」など

調査方法

12月中旬頃～1月中旬頃に調査員が対象となった世帯を訪問して調査票へのご記入をお願いし、後日、調査員が回収に伺います。

※コミュニティバスとは高齢化や人々の移動ニーズの多様化に対応し、高齢者等の外出促進や住民の利便性向上を図るために、一定の地域を循環するようなバスのことです。

